

令和元年度 行政評価表:企業誘致・商工振興課

		【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】評価 / 【Action】改善													
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)						事業評価の成果指標(目標・実績)						H30年度			R1年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)					
			指標名等		H30年度		R1年度		指標名等		H30年度		R1年度		決算額(千円)	予算額(千円)	決算額(千円)	成果向上余地はあるか	評価の理由	コスト削減余地はあるか	評価の理由	1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績					達成率	事業評価	評価の理由	R3年度予算要求の方向性	所属長評価				
移住・定住の促進	移住・定住促進事業	本市の人口は、今後も減少し続けると推測されており、その要因でもある若者の突出した転出超過を是正することが大変重要である。 そこで若者世代の転入を促すため、移住・定住相談窓口の設置やプロモーション活動、移住促進奨励金などの本市への移住や定住を促進するための事業を実施する。	移住相談ケース数	人	100	120	120%	100	63	63%	移住者数	人	30	85	283%	30	26	87%	24,198	22,812	11,331	中	移住相談は増加傾向にあり、今後、移住希望者と仕事や住まいをマッチングすることで、相談業務の充実を図ることができると見込める。	なし	他自治体との差別化を図るためにも、移住促進奨励金については、一定額の予算化が必要。	維持	令和2年4月以降は新型コロナウイルスの影響により相談件数は減少傾向にあるが、移住相談やプロモーション活動を継続しながら、子育て世代の移住促進を図っていく必要がある。	新型コロナウイルスの影響により、移住希望者が増加することが予想されるため、例年並みの予算は必要。	維持	人口減少において重要な移住定住政策は希望者が本市に定住してもらえるよう移住政策を維持していく必要がある。
移住・定住の促進	地域おこし協力隊事業	人口減少や高齢化が進む本市において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住や定着を図ることにより、地域の維持・強化に資するため、地域おこし協力隊事業を実施する。	募集相談会の周知件数	回	8	10	125%	0	0	-	採用数	人	1	1	100%	0	0	-	12,839	13,201	8,972	中	定住・定着には、隊員自身の判断が必要であり、定職及び生活面のサポートを継続して行っていく必要がある。	なし	地域おこし協力隊員の活動及び定住・定着に必要な経費であり、コストの削減の余地はない。	休止	現時点において、R3年度の協力隊採用を希望する部署がないため、ただし、R4年度以降については、希望する部署があった場合には、その時点で採用について検討することとした。	予算要求しない。	休止	R3年度においては、これまでの事業の検証を行うため、予算要求は見送る。
商工業の振興	勤労者福利厚生資金貸付事業	九州労働金庫に対し、福利共済資金の貸し付けに必要な資金として5000万円、福利厚生資金の貸し付けに必要な資金として2000万円を預託する。	預託金額	千円	70,000	70,000	100%	70,000	70,000	100%	貸付件数	件	520	539	104%	520	457	88%	70,000	70,000	70,000	低	貸付金の原資として預託しており、その金額を減らして効果を上げることは困難である。	なし	預託額と貸付額は直結しており、削減は難しい。	維持	勤労者の福利厚生を支援するため、維持していく。	労働金庫の福利厚生・共済資金の原資の一部を預託するものであり、安定した資金運用を支援することにより、勤労者の福利厚生につながるものであるため、現行枠で要求する。	維持	市内勤労者の福利厚生を支援するためには維持していく必要がある。
商工業の振興	勤労者福祉団体支援事業	①伊万里地区労働者福祉協議会支援事業 伊万里地区労働者福祉協議会への補助金の支出 ②佐賀県労働者福祉協議会支援事業 佐賀県労働者福祉基金へ出損金を支出していたが、平成23年9月に(財)佐賀県労働者福祉基金協会が解散したことに伴い、解散後に事業を引き継いだ(一社)佐賀県労働者福祉協議会に対し、目標額の未達成分を負担金として支出する。	負担金額	千円	100	100	100%	60	52	87%	佐賀県労働者福祉協議会の事業実施回数	回	60	52	87%	60	61	102%	504	513	513	低	事業回数を増やすためには、更なる財政支援が必要であるため、現状のコストでは向上の余地は低い。	なし	勤労者の福利厚生に支障をきたすため削減できない。	維持	勤労者の福利厚生を充実させるため、維持していく。	佐賀県労働者福祉協議会が引き継いだ福祉基金への出損目標は伊万里市を除くほとんどの自治体が達成しており、財政事情が厳しい中、H31予算においては150千円に増額した。更なる増額の必要性はあるが、今後も現行枠で要求する。	維持	市内勤労者の福利厚生の充実のためには維持していく必要がある。
商工業の振興	伊万里の“いい職”説明会開催事業	伊万里・有田地区高校生、進路指導教諭や福岡都市圏の大学生等を対象に、市内企業のPR、就職情報の提供などを行うため、企業合同説明会を開催する。	開催回数	回	2	2	100%	3	2	67%	参加人数	人	120	143	119%	120	70	58%	568	762	528	中	新型コロナウイルスの影響により高校生への説明会を中止としたことから、今後はオンラインによる相談会を行い、大学生やUターン者等の参加機会の増加に繋げていく。	なし	最低限のコストで実施している。	改善	市内企業の人材確保のため、引き続き企業説明会を開催する。また、R2年度は新たにオンラインによる説明会を開催し、大学生等の更なる参加を促す。	市内企業の人材確保は喫緊の課題であり、引き続き、企業説明会開催に必要な予算要求を行う。	改善	求人、求職側それぞれのニーズをマッチングさせながら、オンラインによる開催等多様な手法による事業展開、改善していく必要がある。
商工業の振興	工場等設置奨励事業	投下固定資産が2000万円を超える場合の固定資産税額について、課税免除・不均一課税・税額の一部補償を行う。 3000㎡以上の用地を取得し、用地取得費以外の投下固定資産1億円以上で新規地元雇用者数及び配置転換者数が5人以上の場合、当該用地取得費を一部助成する。	補助金交付金額	千円	65,451	65,725	100%	47,599	47,599	100%	奨励金交付企業数	企業	13	13	100%	15	15	100%	65,725	47,599	47,599	なし	国の事業(半島振興法等)の拡大、縮小にあわせている。	なし	国の事業(半島振興法等)の拡大、縮小にあわせている。	維持	半島振興法等根拠法令の改正にあわせて対象業種等を見直す。	半島振興法等根拠法令の改正にあわせて対象業種等を見直す。	維持	他市と比較し数少ない本市の優遇措置の一つであるため、維持する必要がある。
商工業の振興	企業立地助奨事業	○企業訪問等による立地助奨を行う。(フォローアップを含む) ・訪問件数 241社 ・新規企業立地件数 2社 ○内容 ・各業界、企業の動向調査 ・新規引合い企業、既存誘致企業に対する立地助奨事業	企業訪問件数	社	250	277	111%	250	241	96%	企業立地件数	件	1	7	700%	1	2	200%	4,225	3,398	3,276	中	七ツ島工業団地が残りを積み重ねていくことが誘致に繋がると見込めるが、現状、必要最小限の予算で行っているとともに、外部委託でも困難なため、コスト削減の余地はない。	なし	企業への直接訪問等による積極的な立地助奨を積み重ねていくことが誘致に繋がると見込めるが、現状、必要最小限の予算で行っているとともに、外部委託でも困難なため、コスト削減の余地はない。	維持	伊万里東部工業団地およびビジネス支援オフィスへの早期誘致を実現する必要がある。	ビジネス支援オフィスへの誘致と伊万里東部工業団地への企業誘致を進めるためには、令和2年当初予算額並の予算要求が必要となる。	維持	新たに、伊万里東部工業団地への誘致活動の必要性が加わったため、維持。
商工業の振興	ビジネス支援サービス等立地促進事業	まち・ひと・しごと創生総合戦略で、これまでの製造業を中心とした企業誘致の推進に加え、大学新卒者やUターン希望者の就業先となる事務系企業の誘致にも積極的に取り組むこととしている。 具体的には、佐賀県の「さが創生オフィススペース創出事業」を活用した事務系企業誘致専用物件を確保するとともに、ビジネス支援サービス等立地奨励金を活用した立地助奨を行っている。	事務系企業専用物件の確保	件	2	2	100%	2	1	50%	事務系企業進出件数	社	2	4	200%	2	2	100%	23,341	22,927	22,893	なし	市内には事務系企業が進出するためのオフィスが少ない。	なし	事務系企業専用誘致物件の確保及び進出企業に対する奨励金を交付するためのコストであり、削減の余地はない。	維持	引き合いや進出された企業の件数、他市の優遇措置などを考慮しながら、必要により更なる充実を図る必要がある。	ビジネス支援オフィスのパンフレットについては平成30年4月から運用を開始しており、当該経費については、長期継続契約で借り上げており、契約満了まで予算を確保する必要がある。	維持	企業との契約上により成立している事業であるため、維持する必要がある。

令和元年度 行政評価表:企業誘致・商工振興課

		【Plan】計画 / 【Do】実施															【Check】評価 / 【Action】改善														
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)						H30年度			R1年度			事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方針(担当者評価)			
			H30年度			R1年度			H30年度			R1年度			決算額 (千円)	予算額 (千円)	決算額 (千円)	成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	評価の理由	1次評価(担当者評価)		2次評価							
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績								達成率	目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由	R3年度予算要求の方向性	所属長評価		
商工業の振興	工業団地整備事業	まち・ひと・しごと創生総合戦略で、その具体的な施策の柱に「企業誘致の推進」を掲げ、平成31年度のKPI及び成果目標として、15件の企業の誘致と250人の新規地元雇用の創出を図ることとしており、企業誘致の受け皿となる新たな工業団地を整備する。 ・事業期間 平成28年度～平成31年度 ・名称 伊万里東部(松浦地区)工業団地(仮称) ・場所 伊万里市松浦町大字山形地内 ・開発面積 約137,931.05㎡(有効面積約66,700㎡)	負担金の支出額	千円	32193	26028	81%	35629	30788	86%	事業の進捗率	%	33	33	100%	100	100	100%	36,686	152,572	144,611	中	伊万里東部工業団地の造成工事が完成したことにより、ある程度の規模の企業の立地が可能となるなど、成果向上の余地はある。	なし	伊万里東部工業団地の造成事業については、リスクはあるものの、今後の伊万里市の発展のためにはレディメイドでの工業団地の造成が必要であると判断したことから、一日でも早く分譲できるように努力する必要がある。	維持	伊万里東部工業団地の整備については、リスクはあるものの、今後の伊万里市の発展のためにはレディメイドでの工業団地の造成が必要であると判断したことから、一日でも早く分譲できるように努力する必要がある。	維持	早急な分譲に向け、誘致活動に取り組む必要性が高まっている状況にある。		
商工業の振興	工業団体支援事業	共同で資材の購入や外国人研修生の受け入れを行う佐賀西部アレル協同組合に補助金を交付する。	補助金額	千円	36	36	100%	36	36	100%	中国人研修生	人	50	17	34%	50	14	28%	36	36	36	低	企業の規模から研修生の受け入れ数も限られており、成果向上は困難。	低	最低コストでの支援であり、削減はできない。	廃止	団体を構成する事業者が減少し、団体としての活動そのものが困難となった。	廃止	支援の必要性を再度精査した上で廃止する。	廃止	団体としての運営維持が困難とみられることから廃止する。
商工業の振興	創業支援事業	伊万里市は、平成28年1月に産業競争力強化法に基づく創業支援基本計画を策定した。計画において、創業支援事業者として位置付けた伊万里商工会議所が開催する「創業塾」の経費の一部を補助金として支出する。	創業塾受講者数	人	40	18	45%	25	24	96%	創業者数	件	8	6	75%	3	4	133%	400	400	286	低	成果向上には、創業支援補助金や融資制度の創設が必要のため、現状コストでは向上余地は低い。	低	最低コストで実施している。	維持	商店街の空き店舗も増えるなかで、事業承継を促進するためにも創業支援を引き続き行う。	維持	全国的に廃業数が増加しており、新たな起業を目指す者に対する支援は必要である。	維持	円滑な創業を支援するためには、創業塾の開催への支援は不可欠である。
商工業の振興	ふるさと伊万里就業奨励事業	市内中小企業の人材確保を支援するため、下記対象者に就業奨励金を交付する。 ＜対象者＞ 2年以上市外に居住していた40歳未満の者で、市内に住所を移し、市内中小企業に常勤労働者として6か月以上継続して就業しており、引き続き長期的な就業が見込まれる者。 ＜金額＞ 20万円	補助金額	万円	-	-	-	100	0	0%	対象者数	人	-	-	-	18	18	100%	1,000	3,600	3,600	なし	申請者にアンケート調査を行った結果、当該事業を知らずに伊万里市に転入、就職している方が大半を占めていたため。	なし	市外居住者が市内に転居し、就職した場合の奨励金であり、削減の余地はない。	廃止	当初想定していた事業効果が見込めないことから、令和2年度で事業を廃止している。	廃止	予算要求しない。	廃止	当初想定していた事業効果が見込めないことから、令和2年度で事業を廃止している。
商工業の振興	伊万里・有田焼伝統的工芸品産業振興事業	・伊万里・有田焼伝統的工芸品産業振興事業費補助金 事業主体:佐賀県陶磁器工業協同組合、伊万里・有田焼伝統工芸士会 ・伝統的工芸品産業振興協会、佐賀県陶芸協会への賛助会費 ・鍋島藩窯伝統技術保存事業費補助金 事業主体:伊万里鍋島焼協同組合	伝統工芸士会作品展開催件数	回	2	1	50%	2	2	100%	伝統工芸士数	人	90	90	100%	90	90	100%	480	480	345	低	現状のコストと伝統工芸士の人数には直接的な関係はないと考えられる。	なし	団体の事業に必要な活動資金の一部を他自治体や国県と負担しており、窯業振興に必要な最低限のコストで実施している。	維持	伝統産業の振興のためには、伝統的技術・技法の向上、後継者の育成は不可欠であり、維持する必要がある。	維持	窯業は本市の知名度向上に大きく寄与しており、引き続き、窯業振興に必要な予算要求を行う。	維持	伝統産業の振興のためには、伝統的技術・技法の向上、後継者の育成は不可欠であり、維持する必要がある。
商工業の振興	まちなか活性化団体支援事業	平成23年11月に開館した伊万里まちなか一番館を拠点として、9団体で構成された伊万里まちなか活性化運営協議会が取り組む中心市街地活性化に向けた各種事業に対し補助する。	補助金額	千円	7,500	7,500	100%	7,500	7,500	100%	年間来館者数	人	33,000	24,879	75%	33,000	27,972	85%	7,500	7,500	7,500	低	伊万里まちなか一番館は中心市街地活性化の拠点施設となっており、補助内容は施設の維持管理に要する経費である。	低	施設の維持管理費が大きく、事業収入を増加させることで、その一部を補うことができればコスト削減につながるが、施設の老朽化に伴う修繕も発生しており、削減余地は低い。	維持	市街地の賑わい創出のため、支援を継続する必要があり、このためには事業収入を増加させるよう改善を進めるよう促している。	維持	収益事業に取り組み、自主財源の確保を図ることで、団体の健全運営を促す。	維持	建物の老朽化で雨漏りが発生するなど今後は更に建物の維持経費が嵩むことから、建物の使用期限を明確化するなどして維持補修費の平準化を図るとともに、事業収入の増加に繋がる施策について協議していきたい。
商工業の振興	中小企業振興資金貸付事業	中小企業振興資金貸付事業 市内中小企業の資金調達の円滑化を図るため、その原資を金融機関に預託するとともに、信用保証料の全額を補償する。 ・貸付限度額1000万円 ・預託額230,000千円	預託額	千円	230,000	230,000	100%	230,000	230,000	100%	貸付件数	件	47	35	74%	47	38	81%	234,378	237,592	237,595	低	平成31年から信用保証料の補填上限1%を撤廃し、全額補填を開始したことから、更なる成果向上の余地は低い。	なし	貸付金と信用保証料補填金額が事業費であり、コスト削減はできない。(預託金は年度末に戻入する。)	維持	平成31年から信用保証料の補填上限を撤廃したことから、引き続き市内企業の資金利用の状況を注視していく。	維持	預託金の増額要望もあるが、現状枠で対応可能と判断しており、継続して本事業を維持していく。	維持	平成31年から信用保証料の補填上限を撤廃したことから、引き続き市内企業の資金利用の状況を注視していく。
効率的な行政の運営	肥前窯業圏魅力発信事業	平成28年4月に、佐賀県・長崎県・伊万里市・唐津市・武雄市・嬉野市・有田町・佐世保市・平戸市・波佐見町の2県8市町で構成された「肥前窯業圏」が日本遺産として文化庁から認定され、地方創生推進交付金(令和2年度まで)や文化庁補助金(平成30年度まで)に加え、圏域内2県8市町からの負担金を活用しながら情報発信や普及啓発等の事業を実施している。	「肥前窯業圏」活性化推進協議会会議開催数	回	10	9	90%	10	8	80%	マスコミ等の露出数	回	10	33	330%	10	30	300%	750	500	500	高	発信の回数は目標を上回っているが「肥前窯業圏」の認知度はまだまだ低く、認知度を成果の指標とするならば、事業内容や展開によっては成果向上の余地が十分にあると考えられるため。	なし	現状のコストは負担金のみであるため。	維持	認知度の向上と後の有効な活用施策の取り組みむべき事業である。	維持	提示された負担金額に応じて要求を行う。	維持	情報発信等を行う上で、日本遺産の認定を受けた重要な圏域、枠組みであるため、事業の維持は必要であるとともに、事業の意義、効果を踏まえ、取組の主体や予算等適時見直していく。

令和元年度 行政評価表:企業誘致・商工振興課

【Plan】計画 / 【Do】実施																				【Check】評価 / 【Action】改善												
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)									事業評価の成果指標(目標・実績)									H30年度		R1年度		事業成果の評価		予算・コストの評価		見直しの方向性(担当者評価)			
			指標名等			H30年度			R1年度			指標名等			H30年度			R1年度			決算額(千円)	予算額(千円)	決算額(千円)	成果向上余地はあるか	評価の理由	コスト削減余地はあるか	評価の理由	1次評価(担当者評価)		2次評価		
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率							事業評価	評価の理由	R3年度予算要求の方向性	所属長評価				
商工業の振興	商業団体支援事業	商工会議所が行う諸事業に対し、行政が一定の支援を行い商工業の振興を促進する。	補助金額	千円	1,270	1,270	100%	1,270	1,270	100%	商工会議所会員数	人	1,350	1,329	98%	1,350	1,309	97%	1,270	1,270	1,270	低	事業の目的と商工会議所会員数は結びつかない。	低	本来は会員から会費を取っている商工会議所が積極的に取り組むべきであるが現状はそうではない。事業主体者の姿勢による補助金減額については十分検討の余地はある。	維持	小規模事業者支援法の改正により、商工会議所が策定する経営発達支援計画への市の関わりや、商工会議所との更なる連携強化を求められているため。	現時点では、増額・減額のどちらも要求の可能性はあるが、現状の事業については補助対象事業として適当か見直しを行う。	維持	小規模事業者支援法の改正により、商工会議所が策定する経営発達支援計画への市の関わりや、商工会議所との更なる連携強化を求められているため。		
商工業の振興	市街地・商店街活性化イベント開催支援事業	商店街等が開催するイベントなどの経費の一部を補助する	補助金額	千円	1,640	1,640	100%	1,290	1,290	100%	商店街イベント数	回	5	8	160%	5	5	100%	1,640	1,290	1,290	低	これまでと同じようにイベントを開催することは困難になった。しかし、見直しと改善を行う良い機会でもある。開催回数だけでは評価できないが新しい形のイベントによる活性化も期待できる。	低	活性化につながらない事業に対する補助金は廃止。効果的な事業または現状効果的でない事業のうち改善の取組を行うものについては維持。	維持	市街地の賑わい創出のため、今後も支援は必要であるが、事業者には自立を促す必要がある。前年と同額の補助金があるという事業主体者の意識を変える働きかけを行う。	現時点では、増額・減額のどちらも要求の可能性はあるが、現状の事業については補助対象事業として適当か見直しを行う。	維持	市街地の賑わい創出のため、今後にも支援は必要であるが、事業者には自立を促す必要がある。前年と同額の補助金があるという事業主体者の意識を変える働きかけを行う。		
商工業の振興	キャッシュレス決済導入支援事業	市内の中小企業に対し、キャッシュレス決済端末の導入費用の一部を補助するとともに、消費者へのキャッシュレス決済利用を促進するための研修会開催や広報宣伝を行う。 また、キャッシュレス対応に関する事業者へのセミナー開催や巡回訪問支援、事業者へのキャッシュレス決済の普及啓発を行う伊万里商工会議所へ補助を行う。	補助金額	千円	-	-	-	310	120	39%	キャッシュレス決済導入店舗数	回	-	-	-	20	27	135%	310	120	中	令和元年度は、決済事業者の営業サービスの一環として決済端末を無償で提供されており、本市の補助金を活用することなく導入の推進が図れた。	中	決済事業者間の競争が続く間は決済端末の無償提供がなされるため事業費の削減が期待できるが外部要因に左右されてしまう。	縮小	しばらくは決済事業者間の競争が続くことが予想されるため、決済端末分の事業費の削減は可能。	この事業は、H30～H32(R2)の3年間の県単事業であり、R3については現時点では白紙の状況である。このため、県の補助事業次第で予算要求額も左右されることとなる。	縮小	コロナ禍の新しい生活様式に向けた取り組みとしても重要な事業と考えるが、県の状況を踏まえ引き続き検討していく。			